# 平成２３年第３回七戸町議会
# 決算審査特別委員会
# 会議録（第３号）

---

○招集月日　平成２３年　９月　１日
○開会日時　平成２３年　９月　８日　午前１０時００分
○延会日時　平成２３年　９月　８日　午前１１時３１分

---

**○出席委員（１５名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 田嶋弘一君 | 副委員長 | 岡村茂雄君 |
| 委員 | 哘清悦君 | 委員 | 附田俊仁君 |
| 委員 | 佐々木寿夫君 | 委員 | 瀬川左一君 |
| 委員 | 盛田恵津子君 | 委員 | 田嶋輝雄君 |
| 委員 | 三上正二君 | 委員 | 松本祐一君 |
| 委員 | 二ツ森圭吉君 | 委員 | 工藤耕一君 |
| 委員 | 田島政義君 | 委員 | 中村正彦君 |
| 委員 | 天間清太郎君 | | |

---

**○欠席委員（０名）**

---

**○委員外議員**

議長　白石　洋君

---

**○説明のため会議に出席した者の職氏名**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 小又　勉君 | 副町長 | 大平　均君 |
| 総務課長 | 似鳥和彦君 | 支所長（兼支所庶務課長） | 米内山敬司君 |
| 企画財政課長 | 天間　勤君 | 税務課長 | 花松了覚君 |
| 町民課長 | 澤田康曜君 | 社会生活課長 | 森田耕一君 |
| 健康福祉課長 | 田中順一君 | 会計管理者 | 楠　章君 |
| 農林課長 | 神山俊男君 | 新幹線建設対策課長 | 天間一二君 |
| 建設課長 | 米田春彦君 | 商工観光課長 | 瀬川勇一君 |
| 上下水道課長 | 鳥谷部　宏君 | 城南児童館長 | 向中野良一君 |
| 教育委員会委員長 | 中村公一君 | 教育長 | 倉本　貢君 |
| 学務課長 | 附田繁志君 | 生涯学習課長 | 渡部喜代志君 |
| スポーツ振興課長 | 小原信明君 | 中央公民館長 | 二ツ森政人君 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 南公民館長<br>(兼中央図書館長) | 山谷栄作君 | 農業委員会会長 | 天間正大君 |
| 農業委員会事務局長 | 木村正光君 | 代表監査委員 | 野田幸子君 |
| 監査委員事務局長 | 佐野　尚君 | 選挙管理委員会委員長 | 松下喜一君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 澤田康曜君 | | |

---

**○職務のため会議に出席した事務局職員**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 佐野　尚君 | 事務局次長 | 築田政光君 |

---

**○会議を傍聴した者（１名）**

---

**○会議の経過**

開会　午前１０時００分

**○委員長（田嶋弘一君）**　皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は１４名で、定足数に達しております。

したがいまして、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、９月７日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりです。

これより、昨日に引き続き、平成２２年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

１７８ページ、９款１項１目常備消防費から、１８７ページ、１０款１項７目奨学金費まで発言を許します。ありませんか。

４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　１７８ページ、９款１項２目、消防団員の報酬のところなのですが、消防団員の出動手当、これは前にも話しして、１日１，５００円と、ことしは特に、雪が降って山に上がっても、１，５００円ということで、消防団員と会えば、何とかならないのかというふうに言われるのです。前に、総務課長から、それについては、消防団員には、そのかわり年手当なども出ているから、全体として出ている部分もあるという話だったのですが、この消防手当を、現在１，５００円ですが、一日いっぱい山へ行った場合には、出動時間によって上げるとかということは考えられないでしょうか。

以上です。

**○委員長（田嶋弘一君）**　総務課長。

**○総務課長（似鳥和彦君）**　お答えいたします。

９の旅費の費用弁償のことでございますが、現在、１対１ということで１，５００円でございます。十和田、三沢、上北と合わせますと、大体２，０００円から、１市１村、それから、１，８００円が１市、あと１，５００円が４町で、１，０００円が野辺地町の１町という状況でございます。委員おっしゃるように、確かに、捜索とか、冬の捜索、山岳救助遭難と、一日いっぱい本当に御苦労をかけております。私どもといたしましても、これを何とかという考えは持っております。ただ、中部管轄の東北町とうちの一緒な形でやっておりますので、同じような状況のもとでの１，５００円でございますので、今後、東北町と協議しながら、何とかいい方向を見据えていきたいと考えております。やれるかどうかは、２町の協議になりますけれども、努力はしたいと思います。よろしくお願いします。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

１番。

**○委員（哘　清悦君）**　１７８ページの９款１項１目１９節に関する質問ですけれども、消防も、広域事業組合、中部上北で行っていますけれども、消防署が、東北町のほうは２

カ所で七戸町のほうが１カ所と、こういうふうになっていますけれども、消防署の人に聞くと、道路は昔よりもよくなって、到着時間がそんなに長くかかっているという実感がないという話をする人もいるのですけれども、それであれば、私が調べた到着時間のおくれというのは、むしろ短くならなければならないのに、中部上北のデータでこれだけおくれるようになったということは、改善に向けて何かしら考えていかなければならないと思っている中で、負担金を減らそうと思ったら、今の七戸町が１カ所で十分機能しているというのであれば、東北町も１カ所にするように検討しなければならないと思うし、到着時間を早くするために、やはりこの分散が必要だというのであれば、そういったことも考えなければならないと思っていますけれども、そのあたりについては、今どういう議論になっているのか教えてください。

**○委員長（田嶋弘一君）**　総務課長。

**○総務課長（似鳥和彦君）**　事務段階ではそういう議論はしておりません、中部の消防が１カ所になった経緯とか、それらいろいろあると思いますけれども、あと、東北町の２カ所を１カ所というのは、エリア、範囲の問題もございますので、その辺は、ちょっと私のほうでは今のところでは把握しておりません。その動きがどうなっているのか、もうちょっと、こちらのほうで検討は加えておりません。

以上でございます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　１番議員。

**○委員（哘　清悦君）**　年々よくなっているのであれば、税金、負担金という形で払うのであればいいのですけれども、納得いかない部分としては、それに、改善に向けての動きが見えないという点ですので、消防に関しては町が責任を持ってやることになっているはずですので、そこはやはり、説明を求められた場合にはちゃんと答えれるようにしておくべきではないかと思っています。ここでは、それ以上多分回答が得られないと思うので、これ以上は質問しません。

以上です。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　次に、１８６ページ、１０款２項１目学校管理費から、１９５ページ、１０款４項１目幼稚園費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　次に、１９４ページ、１０款５項１目社会教育総務費から、２０１ページ、１０款５項４目中央図書館費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　次に、２０２ページ、１０款５項５目文化施設管理費から、２１１ページ、１０款６項３目中央公園管理費まで発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　次に、２１０ページ、１１款１項１目現年災害農地農業用施設災害復旧費から、２１９ページ、１４款１項１目予備費まで発言を許します。

４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　２点質問があるのですが、まず２１３ページ、１２款１項１目、２目の公債費の返還が１５億４，０００万円ほどになっているのですが、多分、公債費の元金、利息とも、これは多岐にわたると思うのです。それで、この公債費の元金、例えば今払っている元金、主なものを二つほど挙げてください。そして、大体何種類ぐらいの元金を支払っているかも教えてください。

以上です。

**○委員長（田嶋弘一君）**　企画財政課長。

**○企画財政課長（天間　勤君）**　お答えします。

対象事業にすれば、２７対象事業がございます。そのうちの過疎債、それから災害復旧事業債が主なものでございます。全部で大体６１１件ございます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　過疎債から何から６１１件の元金を払っているわけですか。

（「そうですと」と呼ぶ者あり）

わかりました。それから、次に、私はもう一つ聞きたいのは、２１４ページ、２の基金の、財政調整基金、それから減債基金、それぞれ財調で３億円、減債基金も３億円、ことしふえているのですよね。そうすると、この財調や減債基金をどうやってふやしたかということを、どこからこの金が出てきたかということを知りたいのですが、教えてください。

**○委員長（田嶋弘一君）**　企画財政課長。

**○企画財政課長（天間　勤君）**　お答えいたします。

まず初めに、普通交付税の伸び、それから特別交付税の伸び、それからあと、役場全体において歳出抑制に努めたために、こういうふうに余剰金が出たものと思われます。

以上でございます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　七戸町では、前年度に財政調整基金は７億円あるのですよね、２０年度に。そして、減債基金も３億円ほどあると。そのほかに、目的の積立金が１１億円か１２億円ほどあるのですよね。そうすると、要するに、この２年間で合わせても、財調や減債基金の積み立てが１８億円ぐらいになって、標準財政規模の大体３倍まではいかないのですが、３倍近くの積み立てになっているのですよ。だから、町でいろいろ、さまざま節約してやっているというのですが、町の必要な事業にはもっとお金を使ってもいいのではないかと、そんなに財調とか減債基金の積み立てに充てていかなくてもいいのではないかと。しかも、途中からこれはふえた税金ですから、やらなくてもいいのではないかと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

**○委員長（田嶋弘一君）**　町長。

**○町長（小又　勉君）**　お答えいたします。

入るのは少な目に、出るのは多目に、当初の予算、事業計画というのは立てます。たまたま、ここ１年、２年、国の特別の交付金、そういったものがありました。ですから、意外と、事業をやるにも、そういった町の一般財源の使用というのは抑制されたということもあります。ただ、財調、減債合わせて、現在で１８億５，０００万円ぐらい、今回また１億円ぐらいの積み増しということになります。そうなってくると、当町ぐらいの財政規模であれば、やっぱりこれぐらいを持たないと、たまたま今までいいのがちょっと一、二年続いたということでありますが、あの大変な、合併当初の大変なときをまず思い出してもらいたい。１０億円を超えた、いわゆる基金もですね、あのときはちょうど三位一体とかそういったもので、ぼんぼん交付税も減っていました。でも、大変な状況。ですから、給与のカットもありましたし、議員の皆さんの報酬の一部カットというのもありました。それでようやく乗り切って、今やれやれという状況であるということです。もちろん、ただただふやすということではありません。これから見通しをすればですね、いろんな事業をまたやらなければならないのがあります。特に大きいのは、耐震の補強工事というのを、学校関係があります。これはどうしてもやらなければなりませんし、そのほかにも、いろいろこれからもやらなければならないのが結構見えております。ですから、そんなに心配するほど大きな額ではないと思います。適正なやっぱり、基金と、適正な事業推進ということで、バランスをとりながら、心配のないような形で進めていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　七戸町の財政が非常に厳しかったのは、新幹線の駅前の整備工事などが、まずかなり足を引っ張っていたと。その前は、学校の建築とかそういうものが足を引っ張っていたというふうに言われているのですが、町民も、駅前に大体どれぐらいのお金がかかって、どれぐらい町のお金が実際使われるのかということについて知りたがっているわけですよ。そこで、課長にお伺いしますが、七戸町の、いわゆる駅前の事業が４８億４，０００万円ぐらいということは確かかということ。

二つ目は、その中で、国庫補助や合併特例債などでやって、さまざまな農家補助があって、町で実質負担するのが９億４，０００万円と。だから、４８億分の９億ですから、数字的にはかなり低い、２０％ぐらいの数字になるのですが、こういう数字でよいかどうか、返すのが９億、使ったのが４８億、そして、あと、国からの補助、県からの補助はどれぐらいか、この分を教えてください。

**○委員長（田嶋弘一君）**　企画財政課長。

**○企画財政課長（天間　勤君）**　お答えいたします。

今、佐々木委員が言った４８億４，４００万円については、多分２６年度までの事業費になろうかと思いますけれども、とりあえず、２２年度までの事業費は４７億５，８９８

万６，０００円でございます。そのうちの国庫補助金が２０億６，５１６万４，０００円、県補助金が１億８，８３４万９，０００円、合併特例債が２０億４，８８０万円、それから、もう一つ補助金ですけれども、合併特例交付金が１億７，９４５万６，０００円となっています。先ほど佐々木委員が言ったとおり、４８億４，４８７万円の財源内訳といたしましては、国庫補助金２０億９，１１６万４，０００円、県補助金が１億８，８３４万９，０００円、合併特例債が２０億６，２００万円、合併特例交付金１億７，９４５万６，０００円、一般財源が３億２，３１１万８，０００円となっております。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　最後の最後なのですが、課長、一般財源の負担が３億２，３１９万円と、３億円ぐらいだというのはわかるのですが、合併特例債も、時間がたてば、３年たてば、あれ、払わなければだめでしょう、そのお金も含めれば、含めないと、駅前に係る町の経費が出てこないから、私は、その合併特例債も含めて、一般財源と合併特例債二つ足して何ぼになるかと言っているのです。

**○委員長（田嶋弘一君）**　企画財政課長。

**○企画財政課長（天間　勤君）**　大変失礼しました。実質の単独費として９億４，１７１万８，０００円になります。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

１番。

**○委員（町　清悦君）**　今のところに関連して、きのう質問したところで、地方交付税の中に学校図書費とか農業委員会に対しての交付金の金額を聞いたわけですけれども、先ほどの話だと、いろいろ経費削減して１億円ぐらい基金として残したということですけれども、学校図書費に関しては、平成１９年度から学校図書を充実させるという目的で交付されてきているものが５年ぐらい続いてあると思うのですけれども、その総額と、それが学校図書費に使われた割合と……。

**○委員長（田嶋弘一君）**　それ、次のところでやりますので、歳入歳出全般のところで発言していただけませんか。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　それでは、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

１番。

**○委員（町　清悦君）**　先ほどの続きですけれども、学校図書費について、今まで国から交付されたものが、その目的にどれだけ使われて、もし使われていないものがあるとすれば、それは今どういう状態なのかということ。農業委員会のところも、国から交付された交付金に対して、農業委員の報酬とかも少ないように思えるのですけれども、それも、その交付金がどういう使われ方をしているのかというところを教えてほしいのですけれど

も。

済みません、プラス、そういった目的ごとに地方に交付、町に交付されたものが、それぞれ目的ごとにどう使われたのか、今聞いた二つ以外にもいろいろあれば、町のほうで、そこはどういうふうに調整しているのかもあわせて教えてほしいのですけれども。

**○委員長（田嶋弘一君）**　企画財政課長。

**○企画財政課長（天間　勤君）**　学校図書費については、十分、図書購入費ということで予算計上していると思います。また、使っているかと思います。ただ、先ほど哘委員が言ったとおり、学校図書費に例えば１００万円入りましたよと、それをそのまま１００万、学校図書費に向けると、基準財政需要額との積み重ねでいって、例えば１００万なら１００万になります、学校図書費が例えば１０万円だとします、例えばですね。はっきり言いまして、そのまま学校図書費の分を学校図書費の予算としては計上できないです。やっぱり、農業委員会のほうもそうなのですけれども、ある程度、基準財政収入額というものが差し引かれますので、その辺を覚えておいてもらえればなと思います。

以上でございます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　１番。

**○委員（哘　清悦君）**　今、言葉だけの説明だったので、詳しい数字を聞くつもりはありませんけれども、後で、基金財政調整額だとか、そういった率のところも、どういうふうに調整したかというのを数字で見れる資料があればもらいたいと思いますけれども。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　９番。

**○委員（三上正二君）**　きのうも話しした、今の関連のことでございます。監査委員に伺います。町から出ている補助金もあるでしょうけれども、今、１番委員が言った、国からもらった補助金ありますよね、そういうのっていうのは、図書費というのはそれぐらいの形、農業委員会でも、いろんな形はそういう扱いになっているのですけれども、それというのは、それでいいのですか、監査委員という立場から見て。自分のところで出すのではなくて、もらってそれを使う、逆に使う側ですね、そういうのはいいのですか、まずそれが１点。

それから、きのうも、農業委員会のほうの絡み、関連の中に入ります。三沢では１０アール以上という形でなってるし、そのなっている形、三沢は米軍があるからこういう形なのかもわかりませんけれども、確かに、農地を守る、農家を守るという意味合いで農業委員会があるわけなのですけれども、できるだけ、きのうも話したように、特にこの新幹線の絡みであれば、やっぱりそういう形で、小面積でも農業をやれる形の何かの方法はないのか、それを教えてもらいたいと思います。

それからもう１点、町長、合併してから７年になりますよ、たしかそうですよね。この議会が終わってから、あしたかな、あしたの懇親会と、そういうのもありますけれども、ただ、その使い方によって、初め、課長さん方も多かったし議員の数も多かったものです

から、七戸地区、天間地区と合併した形の中で、分けながらやってきたのですけれども、そろそろ何か言えば選挙のときにも、一つの町だ、一つの町そのとおりなんですよね、もう７年も既にたってますので。そろそろどこでやるかというのを見ても、公民館とか集会所で、酌婦頼めば、料理頼めばいいというものではないと思うのです。例えば天間地区でも七戸地区でもいいのでしょうけれども、でも、全体の形が入らない場所ではやれないでしょうけれども、入る場所があれば、その公民館とか柏葉館でやるとか、集会所でやるという形の中で物は考えれませんでしょうか、懇親会とかそういう形。その３点を教えてもらいたい、答えてもらいたいです。言ってることわかるかな。

**○委員長（田嶋弘一君）**　監査委員。

**○代表監査委員（野田幸子君）**　三上委員の補助金の処理の仕方に関する質問だと思いますけれども、それで問題ないと思っております。

**○委員長（田嶋弘一君）**　農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（木村正光君）**　先ほどの質問は、還元面積のことになるかと思います。三沢市は確かに、還元面積を５０アールから１０アールに変更しております。これは、新規就農を促すということを最大の目的としてなされているというふうに、新聞報道ではそのようになっております。七戸町では、７月の総会で、５０アールの現状の還元面積の変更については行わないというふうに決めましたが、５０アール未満だと、絶対にその農地の取得ができないかということではありません。５０アール未満であっても、そこが集約的に農業ができて、収益性が見込めるということであれば、営農計画等を見ながら、例外的に許可できるというふうになっておりますので、そういうふうに５０アール未満の申請が出た場合については、現地調査なり営農計画書を十分確認して、そして、可能であれば許可できるというふうに、そういうふうな運用で行っていきたいと思っております。

以上です。

**○委員長（田嶋弘一君）**　町長。

**○町長（小又　勉君）**　終了後の懇親会の関係ですけれども、皆さんのいろんな意向をお伺いして、終わったら十分心ゆくまで懇親ができる場所、別にこだわるあれもありませんので、そういうところを設定していきたいと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　９番。

**○委員（三上正二君）**　監査委員のほうはわかりました。それであれば、前にもこれ、川村議員がいたときに、この問題を再三にわたって話ししたことはあるのです。でも、来たものがそういう形でやられても問題ないとなれば、それはそれでよろしいかと思います。

それから、農業委員会のほう、確かにそういう今の形の中で門戸は開けた、これはいいのです。でも、農業の振興とか、そういう新規就農という三沢の場合と同じように、農業委員会の形の中でも、特にこの新幹線とかそういうのがあれば、中央のほうもあまり景気がよさそうでもないので、やっぱりそういう意味でも、受けたらそれは認可されますよとい

う形よりも、もう一歩進んで、そういう形で、こういうような制度もありますからと、５反歩、５０アールになっていますけれども、こういう計画さえあればという形で、もう一歩前に進むという形のところで考えてもらいたいと思います。これは要望です。

それから、町長、先ほどの件なのですけれども、たしか各施設というか、商売をしている人たちをやる場合は、役場の中とか公民館とか、そういうのでやるのもいいでしょうけれども、そうではなくて、民間の方々を利用していってやるのが趣旨だったように私記憶あるのですけれども。だから、そういう意味からすれば、確かに初めは地区分けしてやったのでしょうけれども、もうそろそろ７年にもなれば、全体の形の中で、人数も少なくなっていますので、やっぱりそういう形で、集会所とか公民館とか、そういうところで、料理頼んでやったからということではないと思いますけれども、皆さんがよければと、趣旨そのものからすれば、そういうことでないと思うのですけれども、その辺もう一度お願いします。

**○委員長（田嶋弘一君）**　町長。

**○町長（小又　勉君）**　確かに、地区を分けて交互にやった経緯があります。それで、特にこちらのほう、天間林地区の場合は、総体的な人数が入らない、入るような、収容できるようなそういう民間の施設がないということで、公民館でやったと。ただし、料理については、地元の飲食店組合、あるいはまた地元のＪＡなりということで依頼してやった経緯があります。それも、だんだん人数が少なくなりましたので、ほぼ、ちょっと狭いけども、大体もう入るでしょうということですので、十分民間を活用した方向でいかなければならないと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

１０番。

**○委員（松本祐一君）**　１６４ページの７款商工費の中の負担金補助金、まず最初に確認しておきたいのですけれども、商工会新幹線七戸十和田駅開業記念事業費補助金で２９０万何がしかついているのですけれども、これは天間林商工会さんと七戸商工会さんと一緒にやったプレミアム商品券の発行、旅行券とか商品券の補助ということで理解してよろしいでしょうか、この２９０万円。ちょっとまず先にその確認。

**○委員長（田嶋弘一君）**　観光課長。

**○商工観光課長（瀬川勇一君）**　委員おっしゃるとおり、そのとおり、プレミアム商品券の事業でございます。

以上です。

**○委員長（田嶋弘一君）**　１０番。

**○委員（松本祐一君）**　プレミアム商品券は、一昨年は定額寄附金でしたか、それに乗じていたんですけれども、そのときも、一昨年も発行しました。去年は新幹線の開業記念ということで発行しました。それで、ぜひことしも、新幹線開業１周年記念ということで銘打って、でき得れば、またプレミアム商品券を発行していただいて、補助していただけれ

ばなと思うのですけれども、その点、町長さんにお尋ねします。

　というのは、消費者イコール、ほとんどの方、町民になりますよね、イコール町民の方になります。町民の方の、旅行券を得てですね、子供と一緒に東京のほうへ行ってきたと、とても喜んでおりました。そういう意味において、万が一当たれば、そういうふうに、親子でもお孫さんとも一緒に東京に行けるということで、喜びを与えられるのかなと、そういうことが１点。また、３月１１日の震災以降、経済が停滞しているのは皆さんも御存じだと思います。そういうわけで、ぜひ、そういうプレミアム商品券を発行して、経済の好転に向くように、何とか商店の方々の振興のためにもお願いしたいと思います。また、新幹線七戸十和田駅の利活用もしなければならないと思うのです。ぜひ、利活用のためにも、今言った３点の意味を込めて、町長さんにぜひお願いしたいなと思いますが、町長さんはどのようにお考えでしょうか。

**○委員長（田嶋弘一君）**　町長。

**○町長（小又　勉君）**　松本委員の御質問にお答えいたします。

　過去２回は、実はいろんな要請がありました、これをぜひやりたいと。これは当然、町内の商業振興ということになるし、ひいては、全体にも振興につながるということです。今回については、実は今のところ、そういったお話はありません。ありませんけれども、開業の１周年が来ます。今私が考えているのは、大型商業施設が今オープンします、１７日に。その後に町内での、いわゆるヤマサンの後にまた新たなものができると。そういった、いわゆる町の商業のいろいろな環境が変わってくるのを見ながら、その状況に対応してやりたい、私は考えていますし、恐らく、商工会、商店会の皆さんも、いろいろそういう構想は練っていると思いますので、その辺は協議をしながら、やっぱりいろんな楽しみ、振興につながることですので、考えていきたいと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　１０番。

**○委員（松本祐一君）**　それぞれ考え方があってよろしいかと思いますけれども、先般の６月議会で瀬川議員さんの質問で、金額言っていいのかどうかわかりませんけれども、大きな金額が出ましたので、ここでは言いませんけれども、ぜひみんなで協議して、よりよい方向になればそれでいいと思います。プレミアム商品券にこだわるわけでありませんので、さっきの三つの観点からよろしくお願いしたいと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

　５番。

**○委員（瀬川左一君）**　１６７ページの商工費の中で、私は、この前の建設常任委員会の中で、町民からこう言われるのだけれども、文化祭の件について、去年も七戸でやらないで、また天間で２年ぐらい続いた、瀬川、そこどうなっているのよと言ってきたから、たしか交互にやることになっていたなということで、私は七戸とか天間ということではなくして、やはり同じところでばかりやることによって、マンネリ化して人が来なくなったり、また同じなのかということにもなるし、メーンは農産物がメーンですので、旧七戸の

体育館のほうの状況も整っているので、新たにやることによって、心理的に、今度はこっちのほうの会とか、今度はこっちのほうの会ということで、人も来たり、いろんなことが浮かび出てきます。また、そういうふうな商店街の町の人たちも、交互にやれることを、意外に知らなかったということで、この前質問したら、何かその協議会の中で、こっちに固定されたということでありますので、それについて、私も町長にお尋ねするのだけれども、協議会の会長はどなたかはわからないのだけれども、そういう意味を含めて、どっちも交互にやることによって活性化されて人が集まるということもいいのではないかと思うのだけれども、そういう考え方はいかがなものかなと思いますが。七戸だ、天間だということではなく、会場を変えることによって。

**○委員長（田嶋弘一君）**　町長。

**○町長（小又　勉君）**　瀬川委員の御質問にお答えいたします。

当初、一番最初にスタートしたときは、交互にいきましょうということでしたけれども、その後、何回からということでは、ちょっと今その辺定かでないですけれども、どこがふさわしい、どの場所がふさわしいのか、いろんな要件があってですね。そして、それぞれふさわしい場所に、ある程度、今度は固定していきましょうということになりましたが、これもまた、ちゃんとしたものでもありません。特に今回はまた、ある程度趣向を変えてやるということで、それは今、担当課長から中身を説明させますけれども、いろいろ中身を変えながら、あるいはまた、出品しやすい、より見やすいと、そういうので、いろいろ考えながら進めていきたいと思っていますので、その辺でひとつ御理解をいただきたいと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（瀬川勇一君）**　お答えいたします。

今回の産業文化健康まつりでございますけれども、実行委員会の中で決定されまして、展示部門については１０月２９日、３０日、開催場所は七戸体育館です。それから、商工部門については１１月５日、６日、イベント広場。それから、農林部門については、１０月２９日、３０日、スポーツセンターのほうで開催するというふうなことで今進んでございます。

以上です。

**○委員長（田嶋弘一君）**　５番。

**○委員（瀬川左一君）**　ことしもこちらのほうということでありますが、固定されていることでありますが、人もやはりいろんなところ変わったり、七戸のあそこもクボタの展示会やったりなんかして、より人も大勢来たりして、場所的にもなんです、また、こっちに変えることによって、また、こういうふうな、こころの見違いがあると思いますので、実行委員会は、そう決めても、またもう一回見直しして、両方でやるようにでも考えていただければと思いますが、これは要望ですので、お願いします。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

９番。

**○委員（三上正二君）**　今の件なのですけれども、町長は、知らず知らず、私も関係者だったからわかるのですよ。これは、初めはそういうふうにしてやりましょうという話で申し合わせしたはずなのです。ところが、何年も前からかな、話したら、もうそれは実行委員会のほうで決まりましたと。その意見がどうだこうだというのが何もなくなってこういうふうになってしまったのです。でも、どちらでやるのも一長一短はあるでしょうけれども、でも、天間地区のほうでやっていっているので、農産物の即売会があるのですよ。それは間違いなく七戸のほうでも出ていたのですけれども、間違いなく半分以下、３分の１ぐらいになっています。だから、そういう決定というのが、また逆に、場所的には天間のほうが広いですからいいところもあります。だから、その辺はもう一回再考してもいいかなと思うのです。５番委員が言うような形に変えることも一つの方法だと思うのです。その辺はどうお考えでしょうか。これ、副町長のほうがいいのかな、どっちがいいのかな。

**○委員長（田嶋弘一君）**　副町長。

**○副町長（大平　均君）**　私は実行委員会の会長ということでやっていますけれども、今まで、各部門のやっぱり要望等がありまして、その場所で聞きますと、今言ったように、固定化が望ましいということで、今こういう形になっております。

それから、特に農産物については、営大の祭とぶつかるわけでして、農産物のほうも、なかなかそちらに人が行って来ないということと、共進会でも物品があまり出ないということもありまして、場所については、そう議論になったことはございません。今の意見も踏まえて、また実行委員会で話ししてみたいなと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　９番。

**○委員（三上正二君）**　各部分、部署の要望と言うのですけれども、その部署というのは、どこどこを指して部署と言うのですか、関係者と言うのですか。

**○委員長（田嶋弘一君）**　副町長。

**○副町長（大平　均君）**　部署というより部門です、農林部門、商工部門、文化部門とか、そういうところが実行委員会メンバーになってございますので、やはりその人たちの団体の意見を聞かないと決定はできないということになってございます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　９番。

**○委員（三上正二君）**　部門と言いますけれども、その部門はわかるのですよ。だけれども、では、そのメンバーの構成は、どなたなのですかということを聞いているのですよ。というのは、そういうの出してる、出店しているいろんな形の中で出している人たちがあるわけでしょう。役場サイドの担当課もあるでしょうし、全体のまとめ、いろんな形があると思う。だから、それをだれを指して部門と言っているのですかということなのです。

**○委員長（田嶋弘一君）**　副町長。

**○副町長（大平　均君）**　例えば、文化部門については、担当課公民館とか文化協会の会

長さん、農林部門については各農協、農林課長とか、そういう方々が、商工部分については商工会、商工観光課長、そういうメンバーが入ってございます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

１番。

**○委員（町　清悦君）**　１３４ページ、３款２項３目児童館費、５，９００万の予算つけていますけれども、きのうの答弁を聞いていて気になった点が、結局私は、ここに予算つけてくれたことをすごくうれしく思っていたわけですけれども、中身を聞いてみると、児童福祉の充実とか教育という視点よりも、保育所までに行かされたその職員の雇用の場をつくるために児童館を一つふやしたというふうに聞こえて、それで私が提案して、お金をかけなくても児童館にするという提案については、まだ東のほうもあるからという話で、気になったのは、もしかして保育所から今児童館のほうに移った職員が定年したら、七戸町としては、できれば人件費のかからない、学童保育と放課後子ども教室だけで対応しようと考えているのかというのが気になった点です。

国の次世代育成支援法の中の５に、市町村行動計画及び都道府県行動計画の内容に関する事項として、児童の健全育成、地域社会における児童数の減少は、遊びを通じての仲間関係の形成や児童の社会性の発達と規範意識の形成に大きな影響があると考えられるため、すべての子供を対象として、放課後や週末等に、地域の方々の協力を得て、地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べ、学習やさまざまな体験活動、地域住民との交流活動等を行うことができる安全・安心な居場所づくりの推進が必要である。また、児童の健全育成を図る上で、児童館、公民館、青少年教育施設、学校等の社会資源及び主任児童委員、児童委員、子育てに関する活動を行うＮＰＯ、地域ボランティア子ども会、自治会等を活用した取り組みを進めることが効果的である。

次が大事でして、とりわけ、児童の健全育成の拠点施設の一つである児童館が、子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、本の読み聞かせや食事セミナーの開催等、親子の触れ合いの機会を計画的に提供するとともに、地域における中学生、高校生の活動拠点として、その積極的な受け入れと活動の展開を図ることが必要である。後半は省略しますけれども、やはり法律でも、児童館に期待する役割は非常に大きいわけで、特に人的な部分の協力といいますか、それを考えたときに、どうも今、七戸町、この児童館に向けて、また、こういった国の方針に向けて、向かっているという感触を得れないので。

ちなみに、今、児童館の利用数が、ここ最近ふえているのか減っているのかということを教えてほしいというのと、今、ここに書かれている、その積極的な受け入れと活動の展開ということですから、こちらに子供が来たら、とにかく放っておいて遊ばせるではなくて、何か来るように仕掛けるとか、何か子供同士、関係がよくなったりするのを考えて企画してやる、仕掛けていくということも多分期待されているのだと思うのですけれども、そのあたり、まず町として、児童館を活用して国の方針に向けてどう取り組んでいくのか。実際、ここに、七戸町次世代育成新行動計画という立派なものがあるわけですから。

どうもこの計画に沿っていないような感じを受けたので、そこをまず町長のほうから聞きたいというのと、実際に児童館の活動状況というところを児童館長のほうから説明していただきたいと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　町長。

**○町長（小又　勉君）**　児童館を否定するとかそういうものではありません、きのうの答弁、５，０００万円、非常に高額ということであります、学童保育、クラブから比べるとですね。それはだからそういう人件費の違いがありますよということです。そして、当然、児童館も、いわゆる法律に沿って児童館を運営しております。ですから、中高生の受け入れも積極的に行うべしというのはあります。だけれども、ほとんどそういう、中学生、高校生、そういった方々はほとんど来ないということでもあります。嫌々ながらそれをやっているということでありませんし、これからも、これは当然、子供の健全な居場所づくりということもあります、それから、部活に行くまでの間の大事な受入場所ということもあります。これは学童保育も同じなのです。ですから、そういった面では、なおざりにするとかそういったものは一切ありません。そして、地域的な違いが、学童保育クラブはですね、それはそれで、できれば児童館にはしたいと思いますけれども、そう何でもかんでもですね、財政との絡みもあります、その中で、最低限何が適切なのか。仮に東小であれば、部活に行く前に学童保育でちょっと時間を過ごすよと、そういったときに、福祉センターに連れてきて、だれがその送り迎えしますか。今考えれば、実態に合わないところがいっぱいあるのですよ。ですから、これはこれからの課題でありますけれども、いずれにしても、子供のちょうど大事な時期の居場所づくりというのは、本当にもう大事だと思っていますので、それはそれで、これからもきちんと対応はしていきます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　城南児童館長。

**○城南児童館長（向中野良一君）**　ただいまの児童館の利用率ということなのですけれども、城南児童館、城北分館の合計の利用率が、２１年度が２万６，９３１人、２２年が２万７，４８３人、それで、２３年が、４月から７月までなのですけれども、９，３１８人でございます。

それで、事業関係でございますけれども、クラブ活動といたしまして、習字クラブ、年１２回開催しております。それで、次に、グランドゴルフなのですけれども、年５回やっております。それで、三世代交流事業といたしまして、最大のイベントが、児童館こどもまつりを１０月に開催しております。これには７００人程度の参加をいただいております。その次に、母親クラブが主催している事業関係なのですけれども、これが、料理とかバス遠足とかそういったもので、１０項目ほど活動をしております。そういったことをしております。

以上でございます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　１番。

**○委員（昕　清悦君）**　ただいまの町長の、児童館にしたいという回答をもらいましたの

で、私はまず一安心しました。この議論は、少しずつ、今回を機に前に進むと思っています。そして、天間林老人福祉センターについてですけれども、人数的に入り切らないというところが今制約あるのみで、補助金を使って建てた施設であるから目的外使用ということで使えないという回答はなかったので、あと、そのスペースの問題をクリアすればいいのかなと考えたときに、周りには体育館があるしプールもあるので、そこはまだ一つ可能性としてはあるかなと。もう一つは、あと、保健センターの職員は、老人福祉センターにいたわけですけれども、それを今度、逆にもとに戻して、そこを児童館にするとか、これは私の案ですけれども、あと、東小のほうがどうやって来るかというのも、今、コミュニティバスはどちらかというと子供が利用することを前提にあまり考えられていないような気もするので、そこも、送り迎えが大変だとすれば、そこは別な方法で解決の仕方もあるだろうし、いずれ児童館にしたいということですから、町のほうでいい案を提案してくれればいいなと思っています。

以上です。

**○委員長（田嶋弘一君）**　町長。

**○町長（小又　勉君）**　一般質問の答弁でも、今非常に厳しいという答弁をしています。同じ厚生労働省の補助の分野ですから、いい悪いというのは、これから、例えばやるとすれば、国に申請してどういう答えが出るか、これは当然、当初の目的から外れた利用ということになりますから、これもはっきりわかりません。一般質問の答弁のときでも、高齢化の社会に入って、当然、高齢者の利用が本来の老人福祉センターの利用でふえていくだろうと、そうなったときに、あの施設では恐らく大変な、特に遊び盛りの子供たちですから、困難があるだろうということも想定されます。それから、ただ送り迎えをと言いますけれども、授業が終わって、今、民間の人たちが部活の指導をやっていますから、その間、時間が３０分なり１時間なりずれがあります。その間に、ちょっと、いわゆる西小の学童保育クラブにいて、その時間が始まれば、そこから歩いていく、それが非常に今、空き教室を使っていますから、非常にいいサイクルで回っています。それが、ここへ運んだ場合、あるいはだれが運ぶのか、自分で来てもらうのか、自分でそこに向かってもらうのか、これもこれからクリアしなければならない。その間の事故があったときにどうするのか。ですから、今のところ、児童館にやるような条件にはなっていないし、今非常に学童保育で、非常にいい状況で回っています。やっている事業の内容も、若干の違いはあるけれども、ほとんど同じような形で、遊びをしながら、宿題をやらせながらと、非常にいい形で回っていると思っています。これが、これから子供の数なり、その希望する数なり、そういったものがふえた場合には、これは当然検討していかなければならないと思いますが、今のところは、できれば児童館という法律に基づいたのが理想であるけれども、今は、この条件にこちらがぴったり合っているということで、この状態で進みたいと思います。条件が変わってくれば、それはまた、そのときの検討ということになります。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

５番。

**○委員（瀬川左一君）**　農業委員のほうから聞きたいのですけれども、この前、農業委員の人と会ったら、農業放棄地の調査があるということで、一生懸命だなと思っておりますが、放棄地について、非常に農業というか、畑地帯が、目立って放棄地がふえているように見えるのですが、農業委員のほうではそういうのをどういう形の中で、また、昨年度から見てどれくらいふえているのか、また、ふえたものをどういうふうな形の中で農業振興されているのか、議論しているのかをお聞きしたいと思いますが、もしできれば農業委員長のほうからお願いします。

**○委員長（田嶋弘一君）**　農業委員会会長。

**○農業委員会会長（天間正大君）**　それではお答えします。

具体的な数字については、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、そこは御勘弁願いたいと思います。

農業委員会では、年に１回、農業委員の業務として、１筆ごとにすべての耕作地を手分けして、それぞれ地区に分かれて調査しております。その中で、やはり耕作放棄地を重点的に、あとは、それから不法転用などがないかということを重点にパトロールをしているわけです。耕作放棄地に関しましては、それぞれに調査した委員から上がってきた資料をもとに、その持ち主が特定できれば、不在地主の場合もありますので、できれば、その所有者の方とお会いして、今後の方向ですね、自分で耕作するのか、貸してもいいのか、農地から山林に転用するとか、そういうところまで最後は聞き取りをしてまいります。そこで、貸してもいいということになれば、あっせんなりして、担い手に借りていただくというふうにしております。

面積としましては、一部では顕著にその耕作放棄地の木が全く手入れされていない、伸びたりして、激しくなっているように見える場所もあると思いますが、面積に関しましては、年々少しずつは減ってきていると。どのぐらいと言われれば、ちょっと申しわけないです、わかりませんが、確実に耕作放棄地の面積は減ってきております。

**○委員長（田嶋弘一君）**　５番。

**○委員（瀬川左一君）**　見た限りは何か、すごい雑草地がふえているなと思うのですけれども、調べてみれば減っているということですが、今、その畑の個別補償については、事務局のほうでもいいですが、委員長のほうでも、どういうふうな、今国のほうでは、１０アール当たり、大豆とかそばとか、麦もそうですが、その３種目については、２万とかという金額が出ているのだけれども、そういうふうな指導はどういうふうになされているのかもお聞きしたいと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　農林課長。

**○農林課長（神山俊男君）**　２３年度から始まりました畑の個別補償ということで、七戸町の状況ですけれども、大豆で１．２ヘクタール、そばで４０．９ヘクタール、それから、菜種で５．０ヘクタール、こういうふうな畑に対する個別補償の取り組みの現状でありま

す。金額は、数量払いとかさまざま、昨年、前年度つけていた、作付けしていたいない等で微妙に変わっていきますけれども、おおむね５０ヘクタールにはトータルで届いていないという現状であります。

**○委員長（田嶋弘一君）**　５番。

**○委員（瀬川左一君）**　今、私、農業委員会のほうだと思ったら農林課長の説明がありましたが、委員長のほうからも、そこまで詳しく農家に行っていろんな調査をしたり、貸したりするというのをやっているならば、こういうふうな制度があって、農林課ではこういうふうなのをやっているから、こういうふうなのもあるよと、横のつながりの中で農家に説明したり、農林課ばかりでなく農業委員会のほうも一体となってやっていければと思いますので、よろしくお願いします。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の質疑を終結します。

暫時休憩いたします。１１時１０分まで。

休憩　午前１１時０２分

再開　午前１１時１０分

**○委員長（田嶋弘一君）**　休憩を取り消し、会議を開きます。

次に、平成２２年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

２３６ページから２４９ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　歳出に入ります。

２５０ページから２６５ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成２２年度七戸町老人保健特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

２７８ページから２８３ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町老人

保健特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成２２年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

２９４ページから３０１ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成２２年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

３１２ページから３４３ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成２２年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

３５６ページから３６１ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成２２年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

３７４ページから３７７ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成２２年度七戸町公共下水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

３９２ページから４０１ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町公共

下水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成２２年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は事項別明細書により行います。

これより、質疑に入ります。

４１６ページから４２１ページまでの歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

３番。

**○委員（附田俊仁君）**　４１６ページ、１款１項１目受益者負担金について関連してなのですが、集落排水事業、公共下水も同じような現象なのでしょうが、今、全国的に見ますと、集落排水は、汚水を集めてきて処理するというやり方と、合併浄化槽、敷地内で処理してしまうというやり方と、二通り、まずあると思うのです。国の財政、町の財政がそんなに予断を許さないわけですから、費用対効果の面で、どうしても自己完結型といいますか、合併浄化槽での処理のほうが金額的に安いと思うのです。町として、この考え方の方向性、隣の東北町では補助金をちょっとこちらよりも手厚く出して、合併浄化槽の設置の推進を図っている現状があるのですが、将来的、今、きょう、あすの問題ではないのですが、その方向性、あと、下水の処理の設置率の向上も当然のごとく上げていかなければいけないのですが、その辺の基本的な考え方を、どうお考えか。

**○委員長（田嶋弘一君）**　町長。

**○町長（小又　勉君）**　お答えいたします。

基本的には、合併処理浄化槽での対応になるというふうに思います。集落が密集した部分については非常に効率がいいのですけれども、これからちょっと各集落に行くと、そこまで行く距離も相当長い、工事費もかかるし、費用対効果からすると、相当これは高いものになるというふうに思います。

それから、農業排はいいのですけれども、公共下水道の場合は、どうしても今のところ、接続率が非常に低いと。当初想定したよりもかなり低くなっています。これはいろんな要因があるのですけれども、そういったものを考えると、これからの主流は、今も助成はしていますけれども、そういった助成の率も考えながら、そちらのほうでの対応が主流になると思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　上下水道課長。

**○上下水道課長（鳥谷部　宏君）**　今まで建設省で公共下水道、七戸地区は公共下水、天間地区は特定環境保全、公共下水道という方式でやっております。それから、農林水産省で進めている農業排、それから、今、環境省になりましたか、合併浄化槽、この三つどもえの汚水処理の方法がございます。それで、国のほうで、同じ汚水を処理するのであれば同じではないかということで、方式を変えて、三つどもえの汚水処理交付金事業、要するに、公共でやってもいいし、農集でやってもいいし、合併浄化槽でやってもよい、それで、農集地区はもうございません、終わっております。公共下水道については、確かに町

長の言ったとおり、効率が悪い地区もございます。２５年度に見直しして、落とすところは落としたい、そういうふうに考えてございます。

以上でございます。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

次に、平成２２年度七戸町水道事業会計決算書の審査に入ります。

これより、質疑に入ります。

４３０ページから４３９ページまでの決算全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって平成２２年度七戸町水道事業会計決算書の質疑を終結いたします。

それでは、議案第５６号全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　質疑がありませんので、これをもって、議案第５６号平成２２年度七戸町各会計歳入歳出決算書の質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　一般会計について反対をしたいと思います。

**○委員長（田嶋弘一君）**　討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、議案に反対者の発言を許します。

４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　私は、一般会計の決算について反対をしたいと思います。その理由は、財政調整基金、平成２０年、２１年度で、合わせて１０億円を超える、それから、減債基金も７億円を超えると、約１７億、１８億の要するに基金のためこみがあっているわけです。これは、標準財政規模の３倍に当たります。国では、財政規模の１０％ぐらいのため込みを一応標準としていますが、七戸町は３０％に近い分のお金になっていると。また、七戸町の地方債、１２４億円ぐらいあると思いますが、その中でも、臨時財政対策債など２０億とか、合併特例債なども１０億ほどありますから、合わせていくと、大体４０億ほどの実際国から来るお金になるわけです。それらのことを考えると、町の財政健全化比率というのは、計画的にやっていくと十分に可能であると、そういう意味から、現在、お金をため込むことも重要ですが、やっぱり地域の町民の生活をしっかり支えていく、雇用を支える、こういうものにお金を使わなければならないと思っています。また、町づくりの基本となっている、いわゆる文化財保護、あるいは新エネルギーの開発など、町長は、住んでよかったという町にできる、そういうふうな町にするためのさまざまな政

策はきちんとやっていかなければならないと私は思います。

そういう意味で、そのとおりという声がありましたので、ますます勢いづいてくるわけですが、このため込みの、いわゆる減債基金や財政調整基金、これらを町民のために使うべきであったと、このように考えております。

以上で、反対の討論といたします。ありがとうございました。

**○委員長（田嶋弘一君）**　暫時休憩いたします。

休憩　午前１１時２５分

再開　午前１１時２７分

**○委員長（田嶋弘一君）**　休憩を取り消し、会議を開きます。

４番。

**○委員（佐々木寿夫君）**　今の数字というのは、私は平成２１年度と２２年度の資料の混同で起きたので、正確に言いますと、平成２１年度は１５％でありました。私、先ほど３０％と言っていたのですが、１５％です。

**○委員長（田嶋弘一君）**　次に、議案に賛成の発言を許します。

３番。

**○３番（附田俊仁君）**　先ほどの４番議員の反対討論に反対の、賛成討論をさせていただきます。

確かに４番委員のおっしゃるとおり、財政調整基金は増加の道をたどっております。しかしながら、我々七戸町が抱える、例えば中部上北事業組合、上十教福事務組合、そのほかにも、町内でも古い建物を、これからいろいろさまざまな議論をして、どういう方向性に持っていかなければいけないかという、そういう大事な時期でもございます。その議論を経た上で、将来的には建物の建てかえ、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、耐震補強工事等が予定されております。また、議論を尽くして、これから建物のあるべき姿を構築していかなければならない大事な時期でございます。合計しますと１９億５，０００万円の財政調整基金、いわゆる町の貯金ですが、この金額が多いかといえば、このすべての問題をクリアするためには、ややもすれば少ない金額の可能性も十分考えられると思います。ですので、このたびの決算において、皆様には賛成いただきまして、今後、平成１７年の合併以来の行財政改革の大綱の中にもいろいろ検討事項があって、それがまだ議論を経ないで宙ぶらりんの状態になっていると。この状態をいち早く解決するということの条件をつけまして、私は今回の決算を承認していただきたいと思います。ぜひ皆様の御理解をちょうだいいたしたくお願いして、これで賛成答弁を終わります。

**○委員長（田嶋弘一君）**　ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は起立採決といたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○委員長（田嶋弘一君）**　起立多数です。

したがいまして、議案第５６号平成２２年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決定いたします。

以上をもって、本委員会に審査付託された事件はすべて終了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（田嶋弘一君）**　御異議がありませんので、報告書の作成等は委員長一任に決定いたしました。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

以上で、私の職務を終わらせていただきます。御協力、大変ありがとうございました。

閉会　午前１１時３１分